# 認定後継者の区分チェック表

矢印にそって進んでください（はい⇒「Ｙ」　いいえ⇒「Ｎ」）

「認定後継者」の「黄色」の区分により支援内容が異なります。

ここから始めます（年齢は、申請時の満年齢です）

異業種からの新規参入者である
Y → OK → 新規参入者 → ○借入可能資金
①厚真町担い手育成夢資金
（就農時の支援・初期の運転資金・経営改善）

N ↓

農家後継のUターン就農者である
Y → OK → 農家後継者 → ○借入可能資金
①厚真町担い手育成夢資金
（就農時の支援）
②JAフルスペックローン
③JA生産基盤拡充資金

N ↓

満45歳以下で就農しており親等の経営を継承予定である
Y → OK → 農家後継者 → ○借入可能資金
①厚真町担い手育成夢資金
（就農時の支援）
②JAフルスペックローン
③JA生産基盤拡充資金

N ↓

満45歳以下の経営者である（経営移譲済の後継者を含む）
Y → OK → 農家後継者 → ○借入可能資金
①厚真町担い手育成夢資金
（就農時の支援）
②JAフルスペックローン
③JA生産基盤拡充資金

N ↓

満45歳以下の後継者が就農している経営者
N → 満45歳以下の後継者が5年以内に就農予定の経営者
N → 町長の特認
N → 残念ですが認定後継者としては認定されません

Y ↓　Y ↓　Y ↓

ＯＫ　ＯＫ　ＯＫ

農業経営者

○借入可能資金
①厚真町担い手育成夢資金　（負債整理）
②JAフルスペックローン
③JA生産基盤拡充資金